令和８年１１月５日

報 道 発 表

浜松市こども家庭部
こども若者政策課　管理・育成グループ
℡ 053-457-2795

浜松市

「浜松市こどもの権利条例」制定に伴う パブリック・コメント制度意見募集結果について

１　目的

こどもの権利の保障に関する基本的な事項等を規定するための「浜松市こどもの権利条例（案）」について、パブリック・コメント制度により、事前に案を公表し、市民等からご意見を募集した結果を公表するものです。

２　意見募集期間

令和８年７月２３日（木）から令和８年８月２１日（金）まで

３　提出者数及び意見数

提出者数　２１人・５団体　　意見数　１４６件

４　提出方法内訳

持参（０）、郵便（１）、ＦＡＸ（５）、Ｅメール（１３７）、説明会等（３）

５　寄せられた意見の内訳

前文（２１件）
第１章　総則（１６件）
第２章　こどもの権利の保障（１９件）
第３章　こどもの権利を保障するための責務（３３件）
第４章　こどもの権利の侵害に関する相談及び救済（１８件）
第５章　こども施策の推進（３件）
第６章　こどもの権利の周知啓発（２件）
第７章　雑則（０件）
その他（３４件）
※（提案　４２件、要望　５０件、質問　１８件、その他　３６件）

６　案に対する反映度

案の修正　９件　今後の参考　２件　盛り込み済　９件　その他　１２６件

７　意見募集結果の公表先

寄せられたご意見と市の考え方は、１１月５日から市ホームページへ掲載するとともに、こども若者政策課、市政情報室、区役所区振興課、行政センター、支所、協働センター、ふれあいセンター、市民協働センター、中央図書館（行政資料コーナー）、パブコメ PR コーナー（市役所本館１階ロビー）、子育て情報センター、浜松こども館、浜松市立青少年の家にて配布します。

８　その他

寄せられたご意見とご意見に対する市の考え方は、別添のとおり。